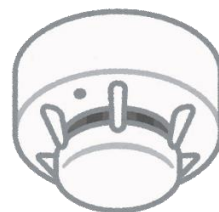


住宅用火災警報器 あっせん

区内の一般家庭・事業所を対象に、住宅用火災警報器の購入・取付けを、区と協定を結んだ業者が提供します。

種類	あっせん価格（1個）	
	取付費込み	取付無し
煙式	5,500円（税込）	3,520円（税込）
熱式		



- 熱式・煙式ともに日本消防検定協会認定品です。
- 電池式（約10年交換不要）です。
- 特殊な場所の取付けは除きます。
- 音声警報タイプです。（「火事です、火事です」）
- 設置場所や設置する住宅用火災警報器の種類については、下記のあっせん業者にお問い合わせください。

平成22年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になりました。

☆連動型住宅用火災警報器も取り扱っています。

連動型住宅用火災警報器の価格はあっせん業者により異なります。
詳細は下記のあっせん事業者にお問い合わせください。

申込期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

申込方法

住宅用火災警報器の種類・数量、取付けの有無を
下記のあっせん業者へ直接お申し込みください。

あっせん業者

新宿防災協力会

名称	住所	電話番号	FAX
三興防災工業株式会社	新宿区西新宿4-12-8	3377-4331	3377-4326
昭和理化株式会社	新宿区大久保2-2-18	3209-4043	3209-4609
東京防災設備株式会社	新宿区上落合2-28-7	3363-9761	3363-9765
東通工業株式会社	新宿区西新宿7-3-9	3365-2161	3365-2156
東和防災工業株式会社	新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビルディング12階	3345-5270	3345-5290
株式会社日東防火	新宿区新宿6-7-16	3354-6333	3354-6334
日東防災設備株式会社	新宿区百人町1-14-10	3362-3697	3362-3739
光防災工業株式会社	新宿区北新宿4-19-8 北新宿ビル	3371-1078	3371-1085

支払方法

上記のあっせん業者に直接お支払いください。



ご注意

住宅用火災警報器のあっせんに便乗した悪質セールスに十分ご注意ください。
区あっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡をしてお伺いします。



問合せ先

新宿区危機管理課

電話（5273）3874

／ FAX（3209）4069

新宿区立防災センター

電話（5361）2460

／ FAX（5361）2459

すでに住宅用火災警報器が設置されているお宅は・・・

鳴りますか？

住宅用火災警報器

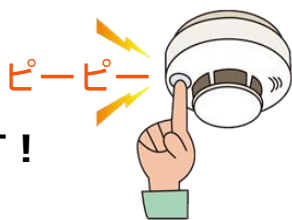
交換目安は「10年」です！



- 設置場所は 全ての居室・台所・階段です。
- 性能維持のため定期的に掃除や点検をしましょう。
- 製造年、説明書等で、交換時期を確認しましょう。

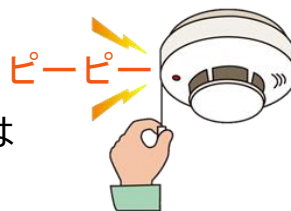
点検方法

とても簡単です！



ボタン
を押す

または



ひもを
引く

正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

購入時にご検討ください！付加機能つき住宅用火災警報器でより安心！

連動型住宅用火災警報器

火元で作動した住宅用火災警報器と連動して、別の部屋の住宅用火災警報器も鳴動させます。



火災・ガス・CO警報器

都市ガスや一酸化炭素（CO）も感知して、あらゆる側面から火災等の発生を知らせる複合型の警報器です。



町会・自治会での「共同購入」もおすすすめです。

次の交換時期が地域内で統一され交換忘れを防げたり、悪質な訪問販売の被害を防げます。

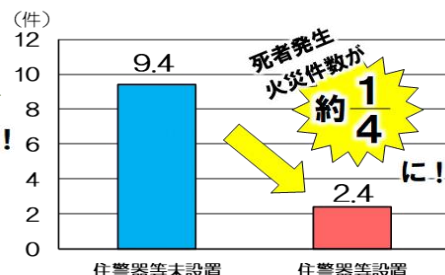
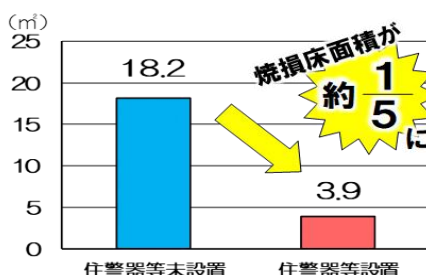
町会等でご検討の際は、最寄り消防署が回覧作成などお手伝いしますので、お問合せください。



（イラスト出典元：一般財団法人日本防火・防災協会）

住宅用火災警報器の効果は絶大です。

- 煙や熱を感知して警報音が鳴り火災を早期発見できます。
- すばやく避難・通報・消火ができ被害軽減につながります。



新宿区・四谷消防署・牛込消防署・新宿消防署